

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

当社では、労働者派遣法(第23条5項)に基づき、情報公開を行っております。

対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日

■情報提供

1	派遣労働者の数	7名
2	派遣先の数	3社
3	派遣料金の平均額	19,476円(1日8時間換算)
4	派遣労働者の賃金の平均額	11,052円(1日8時間換算)
5	マージン率	43.2%
6	① 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有り
	② 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	パソコン操作等の業務に従事する社員
	③ 当該協定の有効期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
7	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
	① キャリアコンサルティングの相談窓口	営業部 TEL:092-719-1401
	② 教育訓練に関する計画内容	マナー研修、就業前研修、コンプライアンス研修(個人情報保護、情報セキュリティ他)、その他業務に応じて必要な研修を随時実施